

2 藩主・真田家／勝手方／知藩事一族月割金

150両につき) 佐藤美与喜→富永新平殿			
石倉藤右衛門中借証文[証](貞松院様10月分月割金50両につき) 石倉藤右衛門→富永新平殿	明治4年未10月	縦紙・1通	ひ297-46
師岡源兵衛中借証文[覚](4月～6月分月給22両余につき) 師岡源兵衛→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治4年未12月	縦紙・1通	ひ297-47
中沢平左衛門中借証文[覚](家禄の内30両につき) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治4年未12月	縦紙・1通	ひ297-48
中沢平左衛門中借証文[覚](真田幸民付属の者職禄53両余中借につき並びに本証文をもって引替えの旨) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治4年壬申(ママ)2月	縦紙・1通	ひ297-49
中沢平左衛門中借証文[覚](貞松院様月割2ヶ月分の内玄米代金を差し引き分83両余中借につき並びに本証文をもって引替えの旨) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治5年壬申2月	縦紙・1通	ひ297-50
中沢平左衛門中借証文[覚](真晴院上東京入料の内駕籠代金83両余中借につき並びに本証文をもって引替えの旨) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治5年壬申2月	縦紙・1通	ひ297-51
中沢平左衛門中借証文[覚](真晴院上東京入料の内旭屋惣左衛門へ支払い分18両余中借につき並びに本証文をもって引替えの旨) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治5年壬申2月	縦紙・1通	ひ297-52
石倉藤右衛門中借証文[覚](貞松院様11月分月割金50両につき) 石倉藤右衛門→富永新平殿	明治4年未11月	縦紙・1通	ひ297-53
石倉藤右衛門中借証文[覚](貞松院様12月分月割金50両につき) 石倉藤右衛門→富永新平殿	明治4年未12月	縦紙・1通	ひ297-54
藤井浅右衛門中借証文[覚](順操院への手当金15両中借につき) 藤井浅右衛門→富永新平殿	明治4年未6月	縦紙・1通	ひ297-55
中沢平左衛門中借証文[覚](相沢龍太郎松本への出張費11両余につき) 中沢平左衛門→春山喜平次殿・入弥左衛門殿	明治4年壬申(ママ)12月	縦紙・1通	ひ297-56
松本賢吾中借証文[覚](真晴院・御子様正月月割金50両につき) 松本賢吾→春山喜平次殿・入弥左衛門殿・田沢廉助殿	明治4年申(ママ)3月	横切紙・1通	ひ297-57
稲葉茂十郎中借証文[覚](銅焚粉分初33両余につき) 稲葉茂十郎→春山喜平次殿・入弥左衛門殿・野中直之助殿他1名	明治4年未4月	縦紙・1通	ひ297-58
矢野六蔵中借証文[証](真田幸民家禄の内500両につき) 矢野六蔵→富永新平殿	明治4年未9月19日	縦紙・1通	ひ297-59
矢野六蔵中借証文[証](佐藤美与喜へ送金分500両につき) 矢野六蔵→富永新平殿	明治4年未9月9日	縦紙・1通	ひ297-60
師岡源兵衛中借証文[覚](知事上東京705両余	明治4年未5月	縦紙・1通	ひ297-61

につき) 師岡源兵衛→富永新平殿			
宮入慎七郎中借証文[覚](知事2月分月割金120両につき並びに本証文をもって引替えの旨) 宮入慎七郎→入弥左衛門殿・春山喜平次殿・野中直之助殿他1名	(明治4年)未2月7日	横切紙・1通	ひ297-62
宮入慎七郎中借証文[覚](真田幸民9月分月割金88両につき) 宮入慎七郎→春山喜平次殿・入弥左衛門殿・田沢廉助殿	明治4年未9月	縦紙・1通	ひ297-63
松本賢吾中借証文[覚](真晴院様・御子様10月分月割金68両2分につき) 松本賢吾→春山喜平次殿・入弥左衛門殿・田沢廉助殿	明治4年未10月	縦紙・1通	ひ297-64
松本賢吾中借証文[覚](真晴院様・御子様12月分月割金68両2分につき) 松本賢吾→春山喜平次殿・入弥左衛門殿・田沢廉助殿他1名	明治4年未12月	縦紙・1通	ひ297-65

3 藩政／財方／御勝手方取計い上申

勘定所

御勝手元メ申上書[一申上](式歩金にて返済難渋のため御製造手形と引替願につき) 御勝手元メ→ - 雛形	何月	横切継紙・1通	ひ216
---	----	---------	------

4 藩政／財方／勘定向き取計い用状

勘定所

(内用金・臨時金関係書類綴)		21点	ひ232
(内用金取調関係書類綴)		4点	ひ232-1
竹村金吾申上書(午年中御内用金取調につき、メ92両余) 竹村金吾→ -	弘化4年2月	横切継紙・1通	ひ232-1-1
某用状(端裏書)[未年御内用書抜](大草仲岱他への下げ金取調につき)	(7月27日～12月14日)	切紙・1通	ひ232-1-2
某用状[覚](申年御内用金取調につき、メ51両余) 端裏書[申年御内用取調]		横切継紙・1通	ひ232-1-3
某用状[覚](酉年御内用金取調につき)		横切継紙・1通	ひ232-1-4
御金懸用状(御隠居家督入料等諸品差引勘定書) 御金懸→ - 端裏貼紙[御見合ニ差上候間追而御返し可成下候]	丑11月4日	横切紙・1通	ひ232-2
某用状(定式・臨時金差引勘定書) 下ケ札あり		横長半・1冊	ひ232-3
[去子年其表御借入利足返済](残金勘定書、メ217両余) 朱書あり		横長半・1冊	ひ232-4
西村源蔵内借証文[覚](金2千両中受取につき)	安政3年辰4月晦日	堅切紙・1通	ひ232-5

4 藩政／財方／勘定向き取計用状

並びに正金と引換えの旨) 西村源蔵→片岡十郎兵衛殿			
[芝等専障光え返済御利足](残金取調書、345両)		横長半・1冊	ひ232-6
(臨時金等出金関係書類綴)		5点	ひ232-7
岡田新兵衛用状(慧昌院様・八丁堀様奥方療養入料等出金願につき) (岡田)新兵衛→(堤)常之丞様	(慶応4年)辰5月	横切継紙・1通	ひ232-7-1
堤常之丞用状(残金等取調書と相違の件のため再取調願につき) (堤)常之丞→(片桐)重之助様	12月15日	横切継紙・1通	ひ232-7-2
堤常之丞用状(金銭引き足りず高利借入につき) (堤)常之丞→(片桐)重之助様 端裏書「早春二可遣事 坂本氏 卯十二月十五日附、同廿二日到来」	12月15日	横切紙・1通	ひ232-7-3
(御金蔵拝借配当目録)		横切紙・1通	ひ232-7-4
竹村金吾用状(端裏書)[御金送](年頭献上黄金代等5千402両余送付につき) (竹村)金吾→(片岡)十郎兵衛様	12月8日	横切継紙・1通	ひ232-7-5
十郎兵衛伺書(端裏書)[午五月より八月迄品々御臨時](家定薨去等臨時入用支出につき) (片岡)十郎兵衛→(竹村)金吾様・(磯田)音門様・(宮下)兵馬様	(明治元年)12月	横切継紙・1通	ひ232-8
(臨時入用関係書類綴)		3点	ひ232-9
望月主水伺書(正月～4月まで臨時入用支出の件取計願につき) 望月主水→恩田頼母様	9月23日	横切継紙・1通	ひ232-9-1
宮下兵馬申上書(端裏書)[亥正月より四月迄品々御臨時御入用御金出申上](定式御献備入用等338両余支出願につき) 宮下兵馬→ -	亥8月	横切継紙・1通	ひ232-9-2
宮下兵馬申上書(端裏書)[若殿様亥正月より四月迄品々御臨時御入用御金出申上](年頭献上黄金2枚買上代等255両余支出願につき) 宮下兵馬→ -	亥8月	横切継紙・1通	ひ232-9-3
某用状[覚](辰7月25日御余計預金取調書、2千147両余) 端裏書[辰七月十五日御余計預り調之分]		横切紙・1通	ひ232-10
某用状(端裏書)[辰七月十五日 御内借掛り調之分](3万4千979両余)		横切継紙・1通	ひ232-11
某用状(江戸・京都勤務等諸入料取調書) 紙綴綴、掛紙付		横切継紙・1通	ひ232-12
(柘植嘉兵衛書状綴)		4点	ひ16
柘植嘉兵衛用状(大谷幸蔵為替の儀不審の件水野重兵衛の答弁等につき) 柘植嘉兵衛→鎌(鎌原)伊野右衛門様	7月15日	横切継紙・1通	ひ16-1
柘植嘉兵衛書状(鉄砲の件別紙へ書記等につ	4月5日	横切継紙・1通	ひ16-2

き) (柘植)嘉兵衛→(草間)一路様 端裏書「社事」			
柘植嘉兵衛書状(千葉恒五郎深川御屋敷守内願等につき) (柘植)嘉兵衛→(草間)一路様 端裏書「公事」	4月5日	横切継紙・1通	ひ16-3
柘植嘉兵衛書状(金10両送金願等につき) (柘植)嘉兵衛→(草間)一路様・(佐藤)為之進様・弥右衛門様	4月12日	横切継紙・1通	ひ16-4
[無事急々](包紙) 東京より橘三(橘町三丁目大黒屋大谷)三作→信州松代大黒屋(大谷)幸蔵様	4月23日出	包紙・1点	ひ17-1
大谷三作(返上金7千両工面困難等につき) 同(大黒屋、大谷)三作→大黒屋(大谷)幸蔵様	4月22日	横切継紙・1通	ひ17-2
某答書(番士帯府につき羽織代分手当金増の旨)		横切継紙・1通	ひ18
(扶持米関係書類綴)		25点	ひ178
某用状(家中扶持初支給分勘定書) 上部欠損、下ケ札あり		横切継紙・1通	ひ178-1
(封筒) 浅井金太郎→岡野敬一郎様・岸善八様		封筒・1点	ひ178-2
浅井金太郎書状(京都より送付の荷物の運送金70両送金願につき) (浅井)金太郎→(岡野)敬一郎様・(岸)善八様	9月2日	横切継紙・1通	ひ178-3
某用状[覚](日本記等書物代金の件につき) 上部欠損のため詳細不明		横切紙・1通	ひ178-4
岡野敬一郎書状并三沢清美勘返状(駅通会議出張の件につき並びに承知の旨) 岡野敬一郎→三沢清美 上部欠損のため詳細不明、端裏書「書入御覽可被下候」	正月24日	横切継紙・1通	ひ178-5
御徒士頭用状(小泉市二10月分飯米前借願につき) 御徒士頭→ - 上部欠損のため詳細不明	8月	切紙・1通	ひ178-6
某用状(三井栄助飯米支給願につき)	8月29日	切紙・1通	ひ178-7
割番用状[覚](18日東京へ出立の飛脚人書上につき) 割番→ -	9月17日	切紙・1通	ひ178-8
西寺尾村通船会所藤右衛門用状[覚](運送荷物目方につき) 西寺尾村通船会所藤右衛門→産物方御役所	(明治3年)午3月2日	横切紙・1通	ひ178-9
某用状(勅任等際礼物支配相場書)		切紙・1通	ひ178-10
某用状(丹下他13名分名面書) 墨印あり		横切紙・1通	ひ178-11
某用状(下目付他5件へ一晩分飯米支給高書付) 合点あり		切紙・1通	ひ178-12
某用状(水原出張の官禄等事書)		切紙・1通	ひ178-13
泉書状(御社平方より拝借金につき) 泉→松山丁様	9月8日	横切紙・1通	ひ178-14
岸善八書状(頭痛のため出頭取止めにつき) (岸)善八→(岡野)敬一郎様	9月3日	横切継紙・1通	ひ178-15

5 藩政／財方／才覚金・御用達金 6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

三井栄助用状(飯米頂戴願につき)	9月18日	横切紙・1通	ひ178-16
横田数馬書状(自宅へ来訪願につき) (横田)数馬→(岡野)敬一郎様	21日	横切継紙・1通	ひ178-17
某用状(兵学・兵政出勤日数書上)		切紙・1通	ひ178-18
某用状(取箇6年分調査のため計政方算師より4人助役任命願につき)		切紙・1通	ひ178-19
某用状(5月分中白米勘定書)		切紙・1通	ひ178-20
某用状(端裏書)[招魂満御来還御口之障之事](書面の趣同意につき)		切紙・1通	ひ178-21
某用状(端裏書)[村々開屋宜加場所渡之事](書面の趣同意につき)	9月	切紙・1通	ひ178-22
文総院様御側御納戸伺書(端裏書)[御手札御引替之義申上](文総院様遺物等の手札引替につき) 文総院様御側御納戸勤仕達→ 端裏書抹消、端裏書は受取者が作成したもの	4月	横切紙・1通	ひ178-23
某用状(知行取へ支給の給禄勘定書)		切紙・1通	ひ178-24
草間一路書状(役方助米支給・廻米件にて面談願につき) (草間)一路→(岡野)敬一郎様	11月23日	横切継紙・1通	ひ178-25

5 藩政／財方／才覚金・御用達金

勘定所

青柳文左衛門才覚金受取証文[覚](20両につき) 青柳文左衛門→柳沢一郎殿	慶応2年寅12月	切紙・1通	ひ220
(中野町大和屋長兵蔵御用達金借入願関係書類綴)		2点	ひ223
御金掛内々申上書(端裏書)[中野町大和屋長蔵義ニ付御内々申上](御用達金借入願につき) 御金掛→	9月	横切継紙・1通	ひ223-1
御金掛内々申上書(端裏書)[中野町大和屋長蔵義ニ付御内々申上](御用達金借入願につき)		横切継紙・1通	ひ223-2

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

勘定所

金井左源太中借証文[覚](善光寺勸進役人金井磯右衛門路金5月中3両1分につき) 金井左源太→佐藤左金吾殿・徳嵩恒吉殿・樋口与兵衛殿	文政9年戌12月	縦紙・1通	ひ258
丸山平左衛門他二名中借証文[覚](御用のため金10両につき) 丸山平左衛門・春日儀左衛門・水井忠蔵／(奥印)金児丈助→関口又十郎殿・小崎孝作・前嶋源	天保9年戌12月	縦紙・1通	ひ249

蔵殿他1名 端裏書「山寺殿へ御手充此取」、受取人の印墨消 (中借金内預証文綴 嘉永6年6月～元治元年4月)		67点	ひ250
関山平治中借金内預証文[覚](感応院様道中入料金39両余につき) 関山平治→一場茂右衛門殿受取人の印墨消	嘉永6年丑6月9日	横切継紙・1通	ひ250-1
湯本十学中借金内預証文[覚](感応院様遺骸道中入料金18両余につき) 湯本十学→富永治左衛門殿 受取人の印墨消	嘉永7年寅5月	横切紙・1通	ひ250-2
西村源蔵他三名内借金証文[覚](当6月入部道中御供路用金不足分1両3分余につき並びに午4月上納付証書申す旨加筆) 西村源蔵・関山平治・湯本十学他1名→ 受取人の印墨消	嘉永6年丑6月9日	横切継紙・1通	ひ250-3
西村源蔵他三名内借金証文[覚](奥女中道中入料不足銀5匁余につき並びに午4月上納付証書申す旨加筆) 西村源蔵・関山平治・湯本十学他1名→ 受取人の印墨消	嘉永7年寅8月	横切紙・1通	ひ250-4
西村源蔵他三名内借金証文[覚](入部道中入料金240両2分余につき並びに午4月上納付証書申す旨加筆) 西村源蔵・関山平治・湯本十学他1名→ 受取人の印墨消	嘉永7年寅7月22日	横切継紙・1通	ひ250-5
西村源蔵他三名内借金証文[覚](帰城道中入料金300両他につき助関山平治) 西村源蔵・関山平治・湯本十学他1名→ 受取人の印墨消	嘉永7年寅5月22日	横切継紙・1通	ひ250-6
湯本一学中借金内預証文[覚](一場茂右衛門分御入部道中入料証文8綴につき) 湯本一学→大内源之助殿 受取人の印墨消	安政2年卯12月	横切継紙・1通	ひ250-7
山岸七郎右衛門中借金内預証文[覚](御入部道中入料金190両余につき) 山岸七郎右衛門→大内源之助殿 受取人の印墨消	(安政)7年4月	横切紙・1通	ひ250-8
竹田金左衛門中借金内預証文[覚](御入部道中入料金15両余につき) 竹田金左衛門→一場茂右衛門殿 受取人の印墨消	安政3年辰6月17日	横切継紙・1通	ひ250-9
三村大之助中借金内預証文[覚](御入部道中入料金1分余につき) 竹田金左衛門→大内源之助殿 受取人の印墨消	安政2年卯12月	横切継紙・1通	ひ250-10
鹿野外守中借金内預証文[覚](御入部道中入料金77両2分余につき) 鹿野外守→一場茂右衛門殿 受取人の印墨消	安政2年卯5月17日	横切紙・1通	ひ250-11
湯本十学中借金内預証文[覚](御入部の節の通日雇賃金等入料金75両につき) 湯本十学→大内源之助殿 受取人の印墨消	安政2年卯3月10日	横切紙・1通	ひ250-12
湯本一学中借金内預証文[覚](御入部道中入料金15両余につき) 湯本十学→一場茂右衛門殿 受取人の印墨消	安政2年卯3月10日	横切継紙・1通	ひ250-13

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

山岸左内中借金内預証文[覚](飛脚路錢並びに手充金2兩余につき) 山岸左内→岡嶋忠藏殿 受取人の印墨消	10月	横切継紙・1通	ひ250-14
山岸左内中借金内預証文[覚](飛脚路錢並びに手充金1兩2分につき) 山岸左内→祢津繁人殿 受取人の印墨消	安政3年辰11月3日	横切紙・1通	ひ250-15
三村大之助中借金内預証文[覚](国役御願村々への手充金50兩余につき) 三村大之助→小野左金太殿・草川吉右衛門殿 受取人の印墨消	安政3年辰2月	横切継紙・1通	ひ250-16
助閔山平治内借証文[覚](御道中本陣入料差引中借金不足分85兩につき並びに午4月上納付証書申す旨加筆) 助閔山平治・三村大之助・竹内金左衛門他2名→祢津繁人殿 受取人の印墨消	安政3年辰11月3日	横切紙・1通	ひ250-17
山岸左内中借金内預証文[覚](渡辺栄治12月中旅費12兩につき) 山岸左内→西村源藏殿 受取人の印墨消	安政4年巳7月	切紙・1通	ひ250-18
三村大之助中借金内預証文[覚](去卯年中品々渡物返上分につき) 三村大之助→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿他1名 受取人の印墨消	安政3年辰12月8日	横切継紙・1通	ひ250-19
谷口佐仲中借金内預証文[覚](大店渡方の内返上分36兩3分兩につき) 谷口佐仲→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿他1名 受取人の印墨消	安政4年巳6月	横切継紙・1通	ひ250-20
竹内直左衛門中借金内預証文[覚](去卯年品々返上金20兩につき) 竹内直左衛門→祢津繁人殿 受取人の印墨消	安政4年丁巳閏5月	横切紙・1通	ひ250-21
杉本源八中借金内預証文[覚](2兩2分につき) 杉本源八→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿他1名 受取人の印墨消	安政4年巳6月	横切継紙・1通	ひ250-22
山岸左内中借金内預証文[覚](品々返上上納分9兩3分につき) 山岸左内→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿他1名 受取人の印墨消	安政3年辰12月8日	横切継紙・1通	ひ250-23
谷口左仲中借金内預証文[覚](大店渡方の内返上分36兩3分兩につき) 谷口左仲→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿他1名 受取人の印墨消	安政4年巳6月	横切継紙・1通	ひ250-24
[某用状覚](御切米金受取者8名書上につき)	(安政)	横切紙・1通	ひ250-25
山岸左内内借証文[覚](堀田速見殿内借金3分2朱内借につき) 山岸左内→齊藤善藏殿 受取人の印墨消	(安政3年)辰12月晦日	横切継紙・1通	ひ250-26
三村大之助中借金内預証文[覚](堀田速見殿内借金2兩1分2朱余内借につき) 三村大之助→佐川又左衛門殿 受取人の印墨消	(安政3年)辰12月29日	横切紙・1通	ひ250-27
三村大之助中借金内預証文[覚](帰城の節奥女中道中入料金9兩につき) 三村大之助→竹内六郎兵衛殿・金子専右衛門殿 受取人の印墨消	安政3年辰9月	横切継紙・1通	ひ250-28
三村大之助中借金内預証文[覚](50兩につき)	安政3年辰12月8日	横切継紙・1通	ひ250-29

三村大之助→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿 他1名 受取人の印墨消			
谷口佐仲中借金内預証文[覚](飛脚路銭・手 金1両2分余につき並びに巳9月引戻しにつ き証書申す旨加筆) 谷口佐仲→祿津繁人殿 受取 人の印墨消	安政4年巳6月4日	横切紙・1通	ひ250-30
松本源八中借金内預証文[覚](荷物駄賃銭内借 のうち上納分4両2分余につき並びに巳7月引 戻しにつき証書申す旨加筆) 松本源八→岡島 忠記殿 受取人の印墨消	安政4年巳7月	横切継紙・1通	ひ250-31
三村大之助中借金内預証文[覚](飛脚路銭・手 当金1両1分余につき並びに巳9月引戻しにつ き証書申す旨加筆) 三村大之助→近藤権右衛門 殿 受取人の印墨消	安政3年辰12月28日	横切紙・1通	ひ250-32
山岸左内中借金内預証文[覚](順操院殿帰国の 道中入用13両につき) 山岸左内→栗山五郎作殿 受取人の印墨消	(安政4年)巳3月9日	横切紙・1通	ひ250-33
谷口左仲中借金内預証文[覚](在京のため内借 上納の内へ内預金35両につき並びに6月引戻 しにつき証書申す旨加筆) 谷口左仲→岡島忠 記殿 受取人の印墨消	安政4年巳閏4月26日	横切紙・1通	ひ250-34
三村大之助中借金内預証文[覚](判物付添御用 のため内借上納の内へ内預金2両1分余につ き) 三村大之助→大塚峯治殿 受取人の印墨消	安政3年辰7月19日	横切紙・1通	ひ250-35
三村大之助中借金内預証文[覚](飛脚路銭・手 当金7両280貫につき) 三村大之助→岡島忠記殿	(安政4年)巳5月11日	横切紙・1通	ひ250-36
山岸左内中借金内預証文[覚](12月中預所より 御用金出の手当金1両につき) 山岸左内→岡 島忠記殿 受取人の印墨消	安政4年巳2月	横切紙・1通	ひ250-37
山岸左内中借金内預証文[覚](66銭6貫文につ き)山岸左内→岡島又右衛門殿 受取人の印墨消	(安政4年)巳2月24日	横切継紙・1通	ひ250-38
三村大之助中借金内預証文[覚](浅河原懸り 10ヶ村組合拝借年賦割合上納につき) 三村 大之助→柘植嘉兵衛殿・宮島守人殿 受取人の印墨 消	安政3年辰12月28日	横切紙・1通	ひ250-39
助関山平治他五名中借金内預証文[覚](参府道 中入料金5両1分につき) 助関山平治・三村大之 助・竹内金左衛門他1名→	安政3年辰2月	横切継紙・1通	ひ250-40
山岸左門中借金内預証文[覚](御払材木代金5 両につき) 三村大之助→三沢刑部丞殿 受取人 の印墨消	(安政4年)巳正月8日	横切継紙・1通	ひ250-41
谷口左仲中借金内預証文[覚](13両3分両につ き)谷口左仲→中村修左衛門殿 受取人の印墨消	(安政4年)巳12月28日	切紙・1通	ひ250-42
松本源八中借金内預証文[覚](3分余につき並 びに巳10月中証文替え済みの旨) 松本源八→	安政4年巳9月	横切継紙・1通	ひ250-43

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

岡島忠記殿 受取人の印墨消			
山岸左門中借金内預証文[覚](拝借金15両につき) 山岸左門→西村源藏殿 受取人の印墨消	安政4年巳12月	切紙・1通	ひ250-44
松木源八中借金内預証文[覚](金10両につき) 松木源八→菅鉞太郎殿 受取人の印墨消	安政4年丁巳5月	切紙・1通	ひ250-45
山岸左内中借金内預証文[覚](2両余につき) 山岸左内→ - 受取人の印墨消	(安政4年)巳12月	切紙・1通	ひ250-46
谷口左仲中借金内預証文[覚](武請大明神御遠忌御祭礼のため独身者等への施行米買上代52両余につき) 谷口左仲→中島渡浪殿 受取人の印墨消	安政4年巳正月10日	横切継紙・1通	ひ250-47
山岸左門中借金内預証文[覚](学校御開のため台所品々御入料分8両2分余につき) 山岸左門→野中喜左衛門殿・春日榮作殿 受取人の印墨消	安政4年巳12月	縦紙・1通	ひ250-48
福田小平太中借金内預証文[覚](去巳渡物返上分60両につき並びに午12月中引き渡しの旨) 福田小平太→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿 他1名 受取人の印墨消	安政5年午10月18日	横切継紙・1通	ひ250-49
福田小平太中借金内預証文[覚](去巳渡物返上分57両につき並びに午12月中引き渡しの旨) 福田小平太→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿 他1名 受取人の印墨消	安政5年午10月18日	横切紙・1通	ひ250-50
谷口左助中借金内預証文[覚](去巳年中品々返上物上納分6両1分余につき並びに午12月中引戻しの旨) 谷口左助→片桐重之助殿・宮本慎助殿・春山磯治殿 他1名 受取人の印墨消	安政5年午10月18日	横切継紙・1通	ひ250-51
谷口左仲中借金内預証文[覚](飛脚並びに御手当金2分につき) 谷口左仲→三沢刑部丞殿 受取人の印墨消	安政5年午6月4日	横切紙・1通	ひ250-52
関山平治中借金内預証文[覚](当年7月渡し家中上下金切米金125両余につき) 助関山平治・山岸左内・谷口左仲他2名→ - 受取人の印墨消	安政5年午7月	横切継紙・1通	ひ250-53
松木源八中借金内預証文[覚](千曲川除入用金1両3分余につき並びに午12月中引戻しの旨) 松木源八→宮島守人殿 受取人の印墨消	安政5年午8月	切紙・1通	ひ250-54
矢野倉謙兵衛中借金内預証文[覚](千曲川除入用金2分につき) 矢野倉謙兵衛→宮島守人殿 受取人の印墨消	安政5年午9月朔日	切紙・1通	ひ250-55
山岸左内中借金内預証文[覚](学校開校のため台所品々入料8両2分余につき) 山岸左内→野中喜左衛門殿・春日榮作殿 受取人の印墨消	安政5年午2月	横切紙・1通	ひ250-56
山岸左内中借金内預証文[覚](中縄先納代金21両につき) 山岸左内→柘植嘉兵衛殿 受取人の印墨消	安政3年辰3月	横切継紙・1通	ひ250-57

松本源八中借金内預証文[覚](2両2分につき) 松本源八→祢津繁人殿 受取人の印墨消	安政5年午3月	横切継紙・1通	ひ250-58
松本源八中借金内預証文[覚](正月中飛脚路銭 並びに御手当金3分余につき) 松本源八→祢 津繁人殿 受取人の印墨消	安政5年午2月26日	横切継紙・1通	ひ250-59
松本源八中借金内預証文[覚](江戸にて内借の 分1両につき) 松本源八→中村久吉殿 受取人の 印墨消	安政5年午10月	横切紙・1通	ひ250-60
谷口左仲中借金内預証文[覚](6月飛脚路銭並 びに手当金3分につき) 谷口左仲→岡嶋忠記殿 受取人の印墨消	(万延元年)申7月	横切紙・1通	ひ250-61
池田富之進中借金内預証文[覚](戌12月中新調 三拾目筒品々入料35両内借の内へ11両内預 けにつき) 池田富之進→宮島嘉織殿 受取人の 印墨消	(万延元年)申6月5日	横切継紙・1通	ひ250-62
福田小平太中借金内預証文[覚](戌12月中新調 三拾目筒品々入料35両内借の内へ2両3分内 預けにつき) 福田小平太→岡嶋忠記殿 受取人 の印墨消	安政6年未3月10日	横切紙・1通	ひ250-63
坂口又治中借金内預証文[覚](戌12月中新調三 拾目筒品々入料の内20両2朱内預けにつき並 びに酉7月中引戻しの旨) 坂口又治→宮島嘉織 殿 受取人の印墨消	(安政6年)未8月15日	横切紙・1通	ひ250-64
河口左文太中借金内預証文[覚](4月道中入料 金の内へ3両3分余につき並びに子4月14日引 戻しの旨) 河口左文太・堤千次郎殿→原田糺殿 受取人の印墨消	文久3年亥12月	横切継紙・1通	ひ250-65
福田小平太中借金内預証文[覚](貞松院様道中 入料9両余につき) 福田小平太→西沢甚七郎 受取人の印墨消	文久3年亥10月21日	横切紙・1通	ひ250-66
池田富之進中借金内預証文[覚](3月中奥女中 江戸へ差送りのため50両中借の内へ20両余 内預につき) 池田富之進→高橋伝治殿 受取人 の印墨消、文面抹消	元治元年子4月29日	横切紙・1通	ひ250-67
(内借証文綴 天保11年2月～元治元年6月)		20点	ひ103
和田九郎左衛門内借証文(参府御共の足軽帰国 31人等の費用9両3分内借につき) 和田九郎左 衛門→矢野倉長左衛門殿・樋口一角殿	(天保11年)子2月	切紙・1通	ひ103-1
和田九郎左衛門内借証文[覚](参府御共の足軽 帰国31人等の賃金9両3分内借につき) 和田 九郎左衛門→矢野倉長左衛門殿・樋口一角殿 ひ103 -1の別紙	(天保11年)子2月	横切継紙・1通	ひ103-2
菅沼源之進内借証文[覚](辻番請負人賃金14両 内借につき) 菅沼源之進→飯島与作殿	(文久元年)西正月26日	横切紙・1通	ひ103-3
佐藤安喜内借証文[覚](15両内借につき) 佐藤	午11月3日	切紙・1通	ひ103-4

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

安喜→西村源藏殿			
佐藤安喜内借証文[覚](9両2分につき) 佐藤安喜→西村源藏殿	辰2月	横切紙・1通	ひ103-5
割番大野健左衛門内借証文[覚](下座見見習拝命のため1両につき) 割番大野健左衛門/(奥印)竹内小左衛門/(奥印)片岡十郎兵衛→西村源藏殿	安政6年未4月	縦紙・1通	ひ103-6
割番斉藤房吉内借証文[覚](長谷川深美帰国のため道中賃銭3両2分内借につき) 斉藤房吉/(奥印)磯田小藤太/(奥印)草間元司→西村源藏殿	安政6年未7月14日	縦紙・1通	ひ103-7
割番斉藤房吉内借証文[覚](馬場茂八郎帰国道中付添払等2両2朱につき) 割番斉藤房吉/(奥印)磯田小藤太/(奥印)草間元司→西村源藏殿	安政6年未8月	縦紙・1通	ひ103-8
宇敷元之丞内借証文[覚](5両余につき) 宇敷元之丞→柘植嘉兵衛殿(墨消抹消)	元治元年子4月	縦紙・1通	ひ103-9
春原織右衛門内借証文[覚](御前様・貞松院様輿舁8人分月俸3両内借につき) 春原織右衛門→池田富之進殿	戊正月	切紙・1通	ひ103-10
御供調懸大内源之丞中借証文[覚](御前様帰国のため荷物賃金10両につき) 御供調懸大内源之丞/(奥印)春原織右衛門・祢津刑左衛門/(奥印)柘植嘉兵衛→池田富之進殿	文久2年戌10月	縦切紙・1通	ひ103-11
御供調懸斉藤房吉他一名中借証文[覚](御前様帰国のため日雇賃金91両につき) 御供調懸大内源之丞/(奥印)春原織右衛門・祢津刑左衛門/(奥印)柘植嘉兵衛→池田富之進殿	文久2年戌10月	縦切紙・1通	ひ103-12
御供小頭役斉藤房吉他一名内借証文[覚](荷物賃金50両につき) 御供小頭役斉藤房吉・御供調役大内源之助/(奥印)春原織左衛門/(奥印)柘植嘉兵衛→池田富之進殿	文久2年戌10月	縦継紙・1通	ひ103-13
割番高橋龍左衛門内借証文[覚](貞松院様在所荷物賃金50両につき) 割番高橋龍左衛門/(奥印)座間茂尾/(奥印)柘植嘉兵衛→池田富之助殿	文久3年亥3月	縦紙・1通	ひ103-14
座間茂尾内借証文[覚](臨時出府足輕切米代内借26匁につき) 座間茂尾→池田寅之進殿	文久3年亥6月	切紙・1通	ひ103-15
座間茂尾内借証文[覚](臨時出府杖突手当金2分2朱内借につき) 座間茂尾→池田寅之進殿	文久3年亥7月	切紙・1通	ひ103-16
座間茂尾内借証文[覚](松原者への道中手当金等1両3分内借につき) 座間茂尾→池田寅之進殿	文久3年亥7月	横切継紙・1通	ひ103-17
春山織右衛門内借証文[覚](5両内借につき) 春原織右衛門→池田寅之進殿	文久3年亥2月8日	切紙・1通	ひ103-18
割番依田荘吉内借証文(下座見見習手当金1両内借につき) 割番依田荘吉/(奥印)宇敷元之丞/(奥印)柘植嘉兵衛→綿貫泰藏殿	元治元年子4月	縦継紙・1通	ひ103-19

宇敷元之丞内借証文[覚](藩主上京の日雇御用賃金600両につき) 宇敷元之丞→綿貫泰蔵殿	元治元年子6月	縦紙・1通	ひ103-20
玉川一学内借証文[覚](交際公費の内20両につき) 玉川一学→高山純一郎殿	正月12日	縦紙・1通	ひ104
佐藤伊与之進内借証文[覚](御殿 城御用意并長国寺所々修復等費用30両内借につき) 佐藤伊与之進→池田富之進殿・長谷川直太郎殿・小野熊男殿他2名	(安政3年)辰2月	横切継紙・1通	ひ105
中嶋波之助内借証文[覚](伊奈県出張の際の5着服料を宇吉郡方が預かる才覚金を引当に50両内借につき) 中嶋波之助→酒井市治殿・水野清右衛門殿 端裏書「巳六月」中嶋波之助殿	明治2年巳6月	縦紙・1通	ひ106
柳沢彦三郎並びに菅沼弥惣右衛門内借証文(在所へ帰国の節の着服料3匁並びに柳沢彦三郎内借金3匁につき) 柳沢彦三郎/菅沼弥惣右衛門→草間一路/長井主計	申7月	1通(2通一継)・切継紙	ひ107
館彦右衛門他一名内借証文[覚](20両小諸辺出張費として20両内借につき) 館彦右衛門・坂本斎助→酒井市治殿	文久3年亥6月3日	横切紙・1通	ひ108
(河口多喜人内借関係書類綴 明治2年8月)		2点	ひ109
鎌原伊野右衛門用状(若松県調役拜命・帰国のため河口多喜人へ当主左文太への証文をもって金20両内借につき) 鎌原伊野右衛門→佐藤為之進殿	(明治2年)8月	横切継紙・1通	ひ109-1
河口左文太内借証文[覚](弟多喜人若松県調役拜命・帰国のため困金20両内借につき) 河口左文太→佐藤為之進殿	明治2年巳8月	縦紙・1通	ひ109-2
草間元司他一名内借証文(御用金10両につき) 草間元司・磯田音門→西村源蔵殿	安政7年申3月6日	横切紙・1通	ひ110
雨宮左十郎下真嶋村役代御借主平兵衛他三名内借証文[差上申御内借金証文之事](繰回金の内より金30両を持分蔵主雨仲よりの収納初を引当に内借につき) 雨宮左十郎下真嶋村役代御借主平兵衛・加判米蔵・近藤弥吉様佐御蔵本新五郎→御勘定所初方御掛御役所	嘉永4年亥7月	縦継紙・1摺	ひ111
片岡十郎兵衛内借証文[覚](内用金15両内借につき) 片岡十郎兵衛→福田小平太殿	嘉永元年申7月13日	縦紙・1通	ひ112
(中借証文綴 嘉永6年12月) 破損のためひ296・4以下は未開扉		4点	ひ296
徳嵩恒吉他四名中借証文[覚](内用金1両中借につき) 竹村金吾→徳嵩恒吉殿・齊藤善蔵殿・佐川又左衛門他2名	嘉永6年丑12月28日	縦紙・1通	ひ296-1
竹村金吾中借証文[覚](差掛り6両2分余中借につき) 竹村金吾→徳嵩恒吉殿・齊藤善蔵殿・佐川又左衛門他2名	嘉永6年丑12月25日	縦紙・1通	ひ296-2

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

高野覚之進他一名中借証文〔記〕(返済借入金利足13両余中借につき) 高野覚之進・片桐重之助→徳嵩恒吉殿・齊藤善蔵殿・佐川又左衛殿他2名 奥書見えず	嘉永6年丑12月25日	豎紙・1通	ひ296-3
竹村金吾中借証文(内用金5両中借につき) 竹村金吾→徳嵩恒吉殿・齊藤善蔵殿・佐川又左衛殿他2名 帳はずれ、前欠	嘉永6年丑12月26日	豎紙・1通	ひ296-4
(中借証文綴 安政2年12月～安政3年12月) 綴紐に札付、札上書「安政三辰年中借」		48点	ひ300
宮下兵馬中借証文〔覚〕(御用金182両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月8日	豎紙・1通	ひ300-1
竹村金吾中借証文〔覚〕(借入金利足返済金125両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月28日	豎紙・1通	ひ300-2
高野覚之進他一名中借証文〔覚〕(借入金利足90両2分につき) 高野覚之進・片桐重之助／(奥印) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月20日	豎紙・1通	ひ300-3
竹村金吾中借証文〔覚〕(御用金100両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月27日	豎紙・1通	ひ300-4
春日儀左衛門中借証文〔覚〕(国役普請入料200両余につき) 春日儀左衛門／(奥印) 高田幾太→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月27日	豎紙・1通	ひ300-5
竹村金吾中借証文〔覚〕(借入金利足返済金110両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月24日	豎継紙・1通	ひ300-6
竹村金吾中借証文〔覚〕(借入金利足返済金365両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月21日	豎継紙・1通	ひ300-7
野中喜左衛門他一名中借証文〔覚〕(御用金500両余につき) 野中喜左衛門・関田慶左衛門／(奥印) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月22日	豎紙・1通	ひ300-8
竹村金吾中借証文〔覚〕(内用金5両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月14日	豎紙・1通	ひ300-9
竹村金吾中借証文〔覚〕(借入金利足返済金40両余につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰12月15日	豎紙・1通	ひ300-10
春日儀左衛門他一名中借証文〔覚〕(融通金の内御納戸御当用の方へ借入金利足返済金117両につき並びに本証文にて引替の旨) 春日儀左衛門・水井忠蔵殿／(奥印) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・	安政3年辰11月27日	豎紙・1通	ひ300-11

佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名			
春日儀左衛門他一名中借証文[覚](融通金の内御納戸御当用の方へ借入金昨年分利足返済金117両につき並びに本証文にて引替の旨)春日儀左衛門・水井忠蔵殿／(奥印)宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰11月27日	縦紙・1通	ひ300-12
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済金85両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰11月27日	縦継紙・1通	ひ300-13
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済金50両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰11月20日	縦紙・1通	ひ300-14
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済金6両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰11月14日	縦紙・1通	ひ300-15
宮下兵馬中借証文[覚](御用金100両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰11月13日	縦継紙・1通	ひ300-16
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済金74両につき) 磯田音門→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰10月29日	縦継紙・1通	ひ300-17
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済金17両余につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰9月21日	縦継紙・1通	ひ300-18
宮下兵馬中借証文[覚](御用金150両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰9月18日	縦紙・1通	ひ300-19
竹村金吾中借証文[覚](内用金55両につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰8月25日	縦継紙・1通	ひ300-20
竹村金吾中借証文[覚](内用金15両につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰8月22日	縦紙・1通	ひ300-21
竹村金吾中借証文[覚](御用金200両につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰8月7日	縦継紙・1通	ひ300-22
竹村金吾中借証文[覚](御用金18両につき) 竹村金吾→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰7月28日	縦継紙・1通	ひ300-23
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足金100両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰7月22日	縦紙・1通	ひ300-24
宮下兵馬中借証文[覚](御用金100両につき) 宮下兵馬→齊藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰7月10日	縦継紙・1通	ひ300-25

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済金50両につき) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰7月4日	豎紙・1通	ひ300-26
宮下兵馬中借証文[覚](御用金50両につき) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰6月23日	豎紙・1通	ひ300-27
竹村金吾中借証文[覚](内用金10両余につき) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰6月19日	豎継紙・1通	ひ300-28
高田幾太中借証文[覚](内用金50両につき) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰5月27日	豎切紙・1通	ひ300-29
高田幾太中借証文[覚](内用金30両につき) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰5月22日	豎紙・1通	ひ300-30
竹村金吾中借証文[覚](内用金100両につき) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰4月14日	豎継紙・1通	ひ300-31
春日儀左衛門中借証文[覚](国役普請入用金300両につき) 春日儀左衛門／(奥印)宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰4月20日	豎紙・1通	ひ300-32
春日儀左衛門中借証文[覚](国役普請入用金300両につき) 春日儀左衛門／(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰3月20日	豎紙・1通	ひ300-33
春日儀左衛門中借証文[覚](国役普請入用金50両につき) 春日儀左衛門／(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰3月26日	豎紙・1通	ひ300-34
春日儀左衛門中借証文[覚](国役普請入用金100両につき) 春日儀左衛門／(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月25日	豎紙・1通	ひ300-35
高田幾太中借証文[覚](御用金28両につき) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月16日	豎紙・1通	ひ300-36
高田幾太中借証文[覚](御用金100両につき) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月9日	豎紙・1通	ひ300-37
宮下兵馬中借証文[覚](御用金160両につき) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月3日	豎継紙・1通	ひ300-38
宮下兵馬中借証文[覚](御用金50両につき) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰2月3日	豎紙・1通	ひ300-39
宮下兵馬中借証文[覚](御用金15両につき) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政3年辰正月29日	豎紙・1通	ひ300-40

竹村金吾中借証文[覚](御用金100両につき) 竹村金吾→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿 他1名	安政2年卯12月28日	縦継紙・1通	ひ300-41
竹村金吾中借証文[覚](御用金30両につき) 竹 村金吾→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他 1名	安政2年卯12月28日	縦紙・1通	ひ300-42
宮下兵馬中借証文[覚](御用金40両につき) 宮 下兵馬→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他 1名	安政3年辰正月26日	縦紙・1通	ひ300-43
春日儀左衛門中借証文[覚](国役普請入料70両 につき) 春日儀左衛門/(奥印)竹村金吾→斉藤善 蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政2年卯12月	縦紙・1通	ひ300-44
竹村金吾中借証文[覚](御用金5両余につき) 竹村金吾→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿 他1名	安政2年卯12月29日	縦継紙・1通	ひ300-45
宮下兵馬中借証文[覚](御用金3両余につき) 宮下兵馬→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿 他1名	安政3年辰正月12日	縦紙・1通	ひ300-46
竹村金吾中借証文[覚](御用金25両につき) 竹 村金吾→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他 1名	安政2年卯12月29日	縦継紙・1通	ひ300-47
竹村金吾中借証文[覚](御内用金5両につき) 竹村金吾→斉藤善蔵殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿 他1名	安政2年卯12月28日	縦紙・1通	ひ300-48
(中借証文綴 嘉永6年12月～明治2年10月) 裏表 紙付		134点	ひ301
柿崎良作他二名中借証文[覚](別段御趣意拝借 金取立の内より鉄砲方入料5両につき) 助 柿崎良作・草川吉右衛門・関田慶左衛門→佐川又八郎 殿・水井市治殿・谷口大角殿他3名	明治2年巳10月3日	縦紙・1通	ひ301-1
田中理右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料10両につき) 田中理右衛門・関田慶左衛門→佐川又八郎殿・水井市 治殿・谷口大角殿他3名	明治2年巳2月9日	縦紙・1通	ひ301-2
田中理右衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より借入返済金213両余につ き) 助田中理右衛門・同柿崎良作・関田慶左衛門→ 佐川又八郎殿・水井市治殿・谷口大角殿他3名	明治2年巳正月6日	縦紙・1通	ひ301-3
田中理右衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料15両余につ き) 助田中理右衛門・同柿崎良作・関田慶左衛門→ 佐川又八郎殿・水井市治殿・谷口大角殿他3名	明治元年辰12月	縦紙・1通	ひ301-4
草川吉右衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金 取立の内より床几廻鉄砲入料10両余につき) 草川吉右衛門→水井市治殿・谷口左仲殿・上村何右衛	明治元年辰3月	縦紙・1通	ひ301-5

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

門殿他1名			
草川吉右衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より213兩余返済付につき) 草川吉右衛門／(奥印)岡野弥右衛門→水井市治殿・駒村源兵衛殿・上村何右衛門他1名	慶応3年卯3月	縦紙・1通	ひ301-6
草川吉右衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より鉄砲方入料15兩余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→水井市治殿・西村源兵衛・谷口大角殿他1名	慶応3年卯10月13日	縦紙・1通	ひ301-7
草川吉右衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料10兩余につき) 草川吉右衛門→水井市治殿・西村源兵衛・上村何右衛門殿他1名	慶応3年卯3月8日	縦紙・1通	ひ301-8
草川吉右衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より鉄砲方入料10兩余につき) 草川吉右衛門→水井市治殿・西村源兵衛・上村何右衛門殿他1名	慶応3年卯3月8日	縦紙・1通	ひ301-9
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より93兩余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→水井市治殿・西村源兵衛・上村何右衛門殿他1名	慶応2年寅12月	縦紙・1通	ひ301-10
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より25兩につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→水井市治殿・西村源兵衛・上村何右衛門殿他1名	慶応2年寅12月28日	縦紙・1通	ひ301-11
関田慶左衛門中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より5兩につき) 関田慶左衛門→水井市治殿・水井忠蔵殿・上村何右衛門殿他1名	慶応2年寅9月21日	縦紙・1通	ひ301-12
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より鉄砲方入料10兩につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・水井忠蔵殿他2名	慶応2年寅2月28日	縦紙・1通	ひ301-13
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料10兩につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・水井忠蔵殿他2名	慶応2年寅正月	縦紙・1通	ひ301-14
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より125兩余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・水井忠蔵殿他2名	慶応元年丑12月	縦紙・1通	ひ301-15
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意拝借金取立の内より140兩余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・水井忠蔵殿他2名	慶応元年丑12月27日	縦紙・1通	ひ301-16
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意	慶応元年丑5月28日	縦紙・1通	ひ301-17

拝借金取立の内より7両余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・駒村源兵衛殿他3名			
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料8両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・駒村源兵衛殿他3名	元治2年丑3月朔日	縦紙・1通	ひ301-18
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より90両余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・駒村源兵衛殿他3名	元治元年子12月27日	縦紙・1通	ひ301-19
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より50両余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・駒村源兵衛殿他4名	元治元年子12月27日	縦紙・1通	ひ301-20
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より80両余につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘人殿他3名	元治元年子12月26日	縦紙・1通	ひ301-21
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料7両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・西村源兵衛殿他4名	元治元年子12月22日	縦紙・1通	ひ301-22
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料10両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・西村源兵衛殿他4名	元治元年子11月2日	縦紙・1通	ひ301-23
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料8両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・西村源兵衛殿他4名	元治元年子6月9日	縦紙・1通	ひ301-24
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料4両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘人殿他3名	元治元年子2月26日	縦紙・1通	ひ301-25
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料10両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘人殿他3名	文久4年子2月13日	縦紙・1通	ひ301-26
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より8両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘人殿他2名	文久4年子正月16日	縦紙・1通	ひ301-27
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より80両につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘人殿他2名	文久3年亥12月28日	縦紙・1通	ひ301-28

6 藩政／財方／施策遂行費・旅費中内借

人殿他2名			
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より112両につき) 草川吉右 衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡 弘人殿他2名	文久3年亥12月28日	縦紙・1通	ひ301-29
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より60両につき) 草川吉右衛 門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘 人殿他2名	文久3年亥12月26日	縦紙・1通	ひ301-30
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より床几廻り鉄砲入料10両 につき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵 殿・水井市治殿・片岡弘人殿他2名	文久3年亥11月15日	縦紙・1通	ひ301-31
草川吉右衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料2分2朱余に つき) 草川吉右衛門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・ 水井市治殿・片岡弘人殿他2名	文久3年亥8月	縦紙・1通	ひ301-32
高坂民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より鉄砲方入料8両につき) 高坂民左衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵 殿・水井市治殿・西村源兵衛殿他1名	文久3年亥7月	縦紙・1通	ひ301-33
高坂民左衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より10両につき) 高坂民左衛 門・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・片岡弘 人殿他2名	文久3年亥4月	縦紙・1通	ひ301-34
北鳥元之助他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より200両につき) 北鳥元之助・ 関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐藤伊与之 進殿他1名	文久2年戌12月	縦紙・1通	ひ301-35
北鳥元之助他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より152両余につき) 北鳥元之 助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐藤伊 与之進殿他1名 中借金の内26両余を返上の旨の付 箋あり	文久2年戌12月	縦紙・1通	ひ301-36
高橋民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より30両余につき) 高坂民 左衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水 井市治殿・佐藤伊与之進殿他1名	文久2年戌12月	縦紙・1通	ひ301-37
北鳥元之助他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より8両余につき) 北鳥元之助・ 関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐藤伊与之 進殿他2名	文久2年戌7月	縦紙・1通	ひ301-38
高坂民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より15両1分余につき) 助 高坂民左衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵 殿・水井市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久2年戌6月	縦紙・1通	ひ301-39

高坂民左衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より1両につき) 高坂民左衛 門・北鳥元之助→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐藤伊与 之進殿他2名	文久2年戌6月	縦紙・1通	ひ301-40
関田慶左衛門他一名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より10両につき) 関田慶左衛 門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久2年戌4月2日	縦紙・1通	ひ301-41
高橋民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より90両2分につき) 高坂民 左衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水 井市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉12月	縦紙・1通	ひ301-42
高橋民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より4両につき) 高坂民左衛 門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市 治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉12月	縦紙・1通	ひ301-43
高橋民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より90両につき) 助高坂民左 衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井 市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉12月	縦紙・1通	ひ301-44
高橋民左衛門他二名中借証文[覚](別段御趣意 拝借金取立の内より7両につき) 助高坂民左 衛門・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井 市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉12月	縦紙・1通	ひ301-45
北鳥元之助中借証文[覚](別段御趣意拝借金取 立の内より8両につき) 北鳥元之助→齊藤善蔵 殿・水井市治殿・助佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉7月	縦紙・1通	ひ301-46
海沼龍助他二名中借証文[覚](別段御趣意拝借 金取立の内より50両2分につき) 海沼龍助・北 鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・ 佐藤伊与之進殿他2名	文久元年酉3月	縦継紙・1通	ひ301-47
北鳥元之助他一名中借証文[覚](別段御趣意拝 借金取立の内より床几廻り砲術入料10両に つき) 北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水 井市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	万延2年酉正月	縦継紙・1通	ひ301-48
海沼龍助他二名中借証文[覚](別段御趣意拝借 金取立の内より鉄砲方入料4両につき) 海沼 龍助・北鳥元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井 市治殿・佐藤伊与之進殿他2名	万延元年申12月	縦紙・1通	ひ301-49
海沼龍助他二名中借証文[覚](別段御趣意拝借 金取立の内より102両につき) 海沼龍助・北鳥 元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐 藤伊与之進殿他2名	万延元年申12月	縦紙・1通	ひ301-50
海沼龍助他二名中借証文[覚](別段御趣意拝借 金取立の内より220両につき) 海沼龍助・北鳥 元之助・関田慶左衛門→齊藤善蔵殿・水井市治殿・佐 藤伊与之進殿他2名	万延元年申12月	縦紙・1通	ひ301-51